

令和6年度 委託契約最低賃金一覧

資料5

区名	条例の有無	令和6年度 最低賃金額	令和5年度 最低賃金額	公契約の範囲		是正措置等	職種別の設定	連帯責任条項	備考
				金額	業務				
1 千代田区	有	1,200円	1,129円	2,400万円以上	施設管理、給食調理、警備、清掃、廃棄物回収等	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	有	有（規則）	職種別に設定、清掃員1,205円、警備員1,463円等
2 中央区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
3 港区	無	1,180円	1,160円		建物清掃、用務、給食調理等の長期継続契約	有（立入調査、是正勧告、契約解除）	有	有（要綱）	港区労働環境確保策（要綱）に基づく。職種別に最低賃金を設定、保育士1,340円 看護師・保健師、栄養士1,510円
4 新宿区	有	1,245円	1,202円	1,000万円以上	全て	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	無	
5 文京区	有	1,113円	1,072円		清掃、警備、建物管理、電話交換、受付、給食調理、託児	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	無	最低賃金と同額 条例は令和7年4月1日施行
6 台東区	有	1,113円	1,072円	1,000万円以上	建物清掃、用務、建物管理、警備、受付、給食調理	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	最低賃金と同額 条例は令和6年4月1日施行 令和7年4月1日以降の契約が対象
7 墨田区	有	1,210円	1,072円	2,000万円以上	清掃、受付、警備、維持管理、給食調理、自動車運行	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	条例は令和6年4月1日施行
8 江東区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
9 品川区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
10 目黒区	有	1,191円	1,110円	1,000万円以上	施設総合管理、給食調理のみ	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	
11 大田区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
12 世田谷区	有	1,330円	1,230円	2,000万円以上	全て	無	無	無	
13 渋谷区	有	1,240円	1,172円	1,000万円以上	清掃、保育施設運営、給食調理のみ	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	
14 中野区	有	1,310円	1,170円	1,000万円以上	施設総合管理、清掃、警備、給食調理、用務等	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	
15 杉並区	有	1,231円	1,138円	1,000万円以上	建物清掃、施設総合管理、学校用務、給食調理、学童クラブ等	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	

区名	条例の有無	令和6年度 最低賃金額	令和5年度 最低賃金額	公契約の範囲		是正措置等	職種別の設定	連帯責任条項	備考	
				金額	業務					
16	豊島区	無	1,113円	1,072円			—	—	最低賃金と同額	
17	北区	有	1,191円	1,147円	2,000万円以上	全て	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	無	
18	荒川区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
19	板橋区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
20	練馬区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
21	足立区	有	1,219円	1,130円	9,000万円以上	設備機器の運転管理、電話交換、受付案内のみ	有（立入調査、是正勧告、契約解除）	有	有	有資格の保育士の下限額 1,319円
22	葛飾区	無	1,113円	1,072円				—	—	最低賃金と同額
23	江戸川区	有	1,220円	1,120円	4,000万円以上	全て	有（立入調査、是正勧告、契約解除、損害賠償請求）	無	有	
公契約条例設置 11区平均額			1,235円	1,155円	80円 増	※下限額未設定の文京区、台東区は除く ※複数の職種を設定している場合は最も安いもの				

他区への聞き取り結果

連帯責任条項について	導入の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・先行して公契約条例を制定していた自治体の例を参考にした。 ・関係団体と意見交換を行い、検討した結果、導入した。 ・区長からの指示。 ・受注者としての責務を認識してもらうため導入した。
	事例等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの自治体で条項を適用した事例なし。 ・1区で下請けから申し出があったが、最終的には適切に払われた。
職種別下限額について	導入の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・職安の賃金を参照して下限額を設定しているため、結果として職種別になった。 ・審議会の中で委員の方から意見があり、導入することになった。 ・保育士については人材難であり、職種別を導入すべきと判断した。
	運用等	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を出してもらって確認している。 ・チェックシートにより確認している。 ・申告により確認している。